

さんさんクラブ みやざき



健康・友愛・奉仕

令和元年度

第141号

令和元年6月30日発行

■公益財団法人
宮崎県老人クラブ連合会
宮崎市原町2-22
TEL(0985)25-7800

■発行責任者 山崎 福男

西米良村老人クラブ連合会

小川老人クラブ

会長 濱砂 幸徳

会員 20名

(男性4名、女性16名)

単老写真報告



▲小川老人クラブ

チェック

○○
旅館・ホテル等指定一覧
会長ごあいさつ



▲小川作小屋村の草むしり



▲高齢者とのボランティア体験。
年末の小川澤水地区菊池家墓地
清掃活動



▲年末の小川澤水地区菊池家墓地
清掃活動。村内の小学生3名
と楽しく活動しました！

小川老人クラブ(西米良村)のある西米良村小川地区は、菊池一族代々の殿様のお墓(囲墓地、沢水墓地)が数多く鎮座し、古から米良の歴史の象徴として存在する一方、今年10周年を迎えた「おがわ作小屋村」が現在では村の顔として観光面をリードしている、そんな地域の高齢者クラブです。

会員数20名の小さなクラブですが、皆が協力し、いろいろな事業に参加し、活動も意欲的に行ってています。特に、前出の菊池氏墓地の清掃、おがわ作小屋村周辺の清掃はクラブの奉仕活動として定期的に実施しています。クラブ活動は「無理をしない」というモットーを掲げ、参加は自由。しかし、人数も少なく、このような清掃作業はなかなか大変。責任感の強さからどうしても無理をして作業にあたることもできました。そこで、昨年度からこれらのボランティア清掃作業は、地区住民のボランティアや、村内の児童、生徒たちにも参加を呼びかけ、共に汗を流しています。今ではこの活動は、清掃だけではなく、歴史の学習や世代間の交流の場として、クラブ活性化の一翼を担う活動になってきました。

令和元年度の初めにあたり

宮崎県老人クラブ連合会 会長 山崎 福男



前会長から県老連を引き継いで一年が経ち、その間に時代も平成から令和となりました。

私達老人クラブは、

永年にわたり、スポーツや趣味を通して「健康づくり、生きがいづくり活動」や、地域の環境美化等の「社会奉仕活動」、高齢者同士の「助け合い・支え合い活動」など、それぞれの地域において無くてはならない存組んで参りました。

しかししながら、一方で、全国的に老人クラブの会員数は大きく減少してきており、本県におきましても、その例外ではありません。平成二十六年度から全国で取り組みました「100万人会員増強運動」ですが、5年間の運動の成果は、逆に全国でおよそ100万人の減、本県でも会員5万余人が4万余人へ1万人の減と、誠に厳しいものであり、極めて重く受け止めざるを得ないものでした。

今後、高齢社会は一段と進展してまいります。先日発表されました将来推計によりますと、2040年、令和二十二年には、本県の高齢者世帯は、全世帯数のほぼ半数48.7%を占めるようになり、そのうちさらに40.5%が一人暮らし世帯になるとされております。

このような状況の中で、老人クラブは、

がどのような役割を果たせるのか、老人クラブ活動の未来の姿をしっかりと見極め、それに対応した取り組みを行っていくかなければならないと考えております。

老人クラブはこれまで「健康・友愛・奉仕」を基本に、地域で助け合い・支え合いの活動を行ってきたところですが、県老連では、今年度から、これまで老人クラブ会員を対象にしてきた友愛訪問事業を、会員以外にも拡大するモデル事業に取り組むこととしております。この事業により、社会的に孤立化しがちな高齢者に対する支援を行うことで、社会に貢献する老人クラブとしての姿を強化してまいりたいと考えております。

平成31年3月20日㈬に平成30年度第4回理事会が、また、同年3月28日㈭に平成30年度第2回評議員会が、宮崎県福祉総合センターで開催されました。

(1)理事会

平成30年度収支補正予算及び

令和元年度事業計画・収支予算

の議事を行い、承認を得るとともに、事務局長の辞任に伴う後

任者として、県中央福祉こどもセンター所長の孫田英美氏が選

任されました。また、全国老人クラブ連合会会長表彰等の選考について協議が行われ、市町村老連に推薦の依頼を行うとともに、5月の理事会で推薦候補を決定することとなりました。

(2)評議員会

平成30年度収支補正予算及び

令和元年度事業計画・収支

予算の議事を行い、承認を得るとともに、評議員の補充として

西都市高齢者クラブ連合会会长

の河野方州氏が選任されました。



平成30年度第4回理事会及び第2回評議員会の開催について

平成31年3月20日㈬に平成30年度第4回理事会が、また、同年3月28日㈭に平成30年度第2回評議員会が、宮崎県福祉総合センターで開催されました。

(1)理事会

平成30年度収支補正予算及び

令和元年度事業計画・収支

の議事を行い、承認を得るとともに、事務局長の辞任に伴う後

任者として、県中央福祉こどもセンター所長の孫田英美氏が選

任されました。また、全国老人

クラブ連合会会長表彰等の選考

について協議が行われ、市町村

老連に推薦の依頼を行うとともに、5月の理事会で推薦候補を

決定することとなりました。

(2)評議員会

平成30年度収支補正予算及び

令和元年度事業計画・収支

予算の議事を行い、承認を得るとともに、評議員の補充として

西都市高齢者クラブ連合会会长

の河野方州氏が選任されました。



令和元年度市町村老連女性部長・事務局長等会議の開催について



平成31年4月18日(木)に令和元年

行いました。

度市町村老連女性部長・事務局長

等会議が宮崎県福祉総合センター

で開催されました。

県老連の山崎福男会長及び県老

連女性部の松本順子部長の挨拶に
続き、孫田事務局長が令和元年度
の事業計画概要及び主な事業につ
いて、説明を行った後、江口活動
推進員が連絡事項について説明を

会の活動について、意見交換が行
われ、各老連での活発な活動につ
いて紹介がありましたが、最後に
孫田事務局長より本年度は県の予
算も確保できているので、少なく
とも2回は県老連女性部会を開催
したい旨の説明があり、了承を得
ました。

令和元年5月20日(水)に令和元年
度第1回理事会が、宮崎県福祉総
合センターで開催されました。

理事会では、平成30年度事業報
告・収支決算の議事を行い、承認
を得ました。

次に、全国老人クラブ連合会会
長表彰等の選考について協議が行
われ、推薦候補を決定され、全国
老人クラブ連合会に育成功労者2
名、優良老人クラブ1クラブ、優

良市町村老人クラブ連合会1会を

ラブを推薦することになりました。
また、県老連の保有する特定活
動資産の活用について、協議が行
われましたが、結論には至らず、
今後継続して検討していくことと
なりました。

令和元年度第1回理事会の開催について

令和元年度定時評議員会の開催について

令和元年6月21日(金)に令和元年度
定時評議員会が、宮崎市内のホテル
スカイタワーで開催されました。

評議員会では、平成30年度事業
報告・収支決算の議事を行い、承
認を得るとともに、評議員の補充
として川南町長寿会連合会会长の
木内新一氏及び五ヶ瀬町高齢者ク

ラブ連合会会長の篠村亀吉氏が選
任されました。また、理事の補充
として宮崎県社会福祉協議会副会
長の河野美奈子氏及び本事務局
長の孫田英美が選任されました。

なお、県老連の保有する特定活動
資産の活用について、理事会で協議
が行われている旨報告がありました。

串間市さんさんクラブ連合会

会長 森 光昭

串間市さんさんクラブは、高齢者の生きがいや健康づくり、世代間交流、友愛訪問、ボランティア活動に積極的に取り組んでおります。平成31年4月現在、串間市の高齢者クラブ数は22クラブ、会員は男女合わせて計700人弱の会員でクラブ活動に取り組んでおります。

自治会単位での加入率は25%で大変低い状況です。

又、全国三大運動として、健康・友愛・奉仕を柱に、行政、自治会等との連携を強化し、未加入者の加入促進や若手リーダーの育成に取り組むとともに、自ら介護予防や健康維持・増進に努め、毎月1回サロン活動、いきいき体操等、地域社会を支える担い手として活動に取り組んでおります。健康活動として、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、室内ゲーム（カローリング）を実施。友愛活動として、声かけ運動で安否確認をしております。

奉仕活動として、社会奉仕の日（9月の老人週間）に、花のあるまち、ゴミのないまちをスローガンに花植えや清掃活動に全会員で取り組んでおります。

平成31年4月1日現在、串間市の人口は、18,408人

65歳以上の人口は7,384人で高齢化率は40.1%です。

この様な状況の中、高齢者クラブの数は、全国的に見ても、毎年減少傾向にあります。

老人福祉法第4条 市町村は、老人の福祉を増進する責務を有する。

老人福祉法第13条 市町村は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。となつており行政から自治会に対し、高齢者クラブを自治会組織に位置付け、65歳以上の加入を促し組織の構築を図つていただきたいと考えています。



木城町老人クラブ連合会

会長 今井 大司

木城町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、東西24km、南北6km、北は美郷町南郷地区や日向市東郷町にも隣接する帶状の地形を形成しています。

山間林野地域が町面積145.

96kmの約84%を占める緑豊かな町で、農林業が基幹産業となっております。

町の中央を小丸川が流れ、上流の石河内地区には大規模な揚水発電所が建設されたほか、見どころとしては、「川原自然公園」、「木城えほんの郷」、「木城温泉館湯らら」、「日向新しき村」などがあります。

木城町老人クラブ連合会は、現

在単位クラブ数が14、会員数が425人で、町内の65歳以上の高齢者約1,800人にに対する加入率は24%となっております。

毎月1回、14の単位クラブの会長・女性部長が出席して定例会を開催し、行事や事業、連絡・伝達事項、団体運営などについて協議しています。

「健康」「友愛」「奉仕」の3大理念

念のもと、連合会事業として、グラウンドゴルフ大会や老人クラブ大会、保育園児・小学生との世代間交流伝承活動、施設慰問、会員県外研修、手芸教室などを展開しております。

また、木城町老連では、総務部会、広報編集及び若手部会、スポーツ部会、友愛奉仕部会、伝承部会の5つの専門部会を設け、14クラブすべての会長・女性部長が構成員となり、行事や事業内容に応じ、それぞれの部会が中心となつて計画・運営を行なうなど、自主運営に努めています。

少子高齢化が進展する地域社会において、老人クラブの活動はこれまでになく重要ななると思われます。地域の高齢者が、互いに支えあい、励ましあい、誰もが喜んで参加できるクラブづくりに、これからも邁進していきたいと思っております。



川南町長寿会連合会

平田長寿会 会長 江藤 和利

平田長寿会は昭和35年川南町長寿会連合会発足と同時に発足しました。この会の名前の由来は、平田神社を中心には平田郷と呼ばれていた地域で、何の抵抗もなしにすんなりと決まったようです。初代会長を14年間務められた江藤恵盛さんは現会長の父親であり、親子で会長を務めています。さらに、現会長の10人兄弟の長男江藤善夫さんも3代前の会長を10年間務めていました。発足から現在に至るまでに会長を3代務めている老人クラブはたいへん珍しいのではないでしょうか。

この会は、川南町役場の東側に位置し、高森と松原という2つの集落で結成されています。現在の会員は68歳～96歳の方が加入されており、会員数は男性が17名、女性が21名、計38名となっています。また、来年度加入予定者が7、8名おられます。

会員の皆さんには、地域のふれあいの方々の協力を頂きながら、年2回の町外研修をはじめ、月1回のふれあい会の昼食会、週1回のカラオケと百歳体操、年4回平田神社参道の草刈、そのほかにもグラウンドゴルフや花植など、健康で明るい地域づくりに取り組んでいます。これからも長寿会を中心にして交流を深め、心と体の健康のため、心に楽しい種を薛いて明るい长寿会を継続していきたいと思います。

【健康】
健康づくりや交流を目的としたグラウンドゴルフの練習を週3回行っています。さらに、いきいきサロン活動として毎週1回福祉推進委員の皆さんと一緒に百歳体操や卓球バレーも実施しています。何といっても、皆さんが楽しみにしているのが、年に一度の高齢者旅行です。今年はどこに行こうかと思案中で、皆さんが心待ちにしています♪



私たちのクラブは、門川町の中心より国道388号線を西へ10kmほど北上した2級河川五十鈴川沿いに位置し、4地域（神舞・西の園・丸尾・小切畑）から結成されています。

会員数は46世帯、男性24名・女性40名の計64名で「奉仕」「友愛」「健康」の精神で頑張っています。

【奉仕】

地域内の環境整備は、西門川活性化センター入口、グラウンドゴルフ場等にアジサイを育苗し植栽、草刈り、剪定などをを行い管理しています。また、区の行事に積極的に参加し、環境美化活動に励んでいます。地域内の荒廃地の草刈り、焼却も行っています。

【友愛】

西門川小・中学校とのふれあい活動の一つに、餅米作りがあります。田植えから、稻刈り、脱穀を行っています。年末に餅つき大会（昔ながらの白つき）を行い、会員と児童・生徒ともに和気あいあいと参加しています。つきあがった餅は先生や保護者も交え全員で楽しくいただきます。上級生とのふれあいグラウンドゴルフも年3回行い、ホールインワンが出たび大きな歓声に包まれ、大変楽しいひと時を過ごします。

中学校ではしめ縄づくりも行います。高齢者の指導のもと、生徒との共同作業です。飾りつけは生徒の皆さんのが工夫して立派に仕上げ、地域内の施設や事業所へも贈呈しています。

【健康】
健康づくりや交流を目的としたグラウンドゴルフの練習を週3回行っています。さらに、いきいきサロン活動として毎週1回福祉推進委員の皆さんと一緒に百歳体操や卓球バレーも実施しています。何といっても、皆さんが楽しみにしているのが、年に一度の高齢者旅行です。今年はどこに行こうかと思案中で、皆さんが心待ちにしています♪



門川町高齢者クラブ連合会 上井野高齢者クラブ 会長 神井 勝

上井野高齢者クラブ 会長 神井 勝

令和元年度 旅館・ホテル等指定一覧

令和元年度の旅館・ホテル等を次のとおり指定しました。
各単位老人クラブが宿泊又は日帰りの旅行をされるときは、
下記の施設をご利用ください。

(平成31年4月1日現在)

●元年度に継続しない旅館等

県名	No.	地区名	施設名
熊本	1	植木町	荒木観光ホテル
	2	阿蘇市	内牧温泉 旅館 金時
	3	一勝地	一勝地温泉 かわせみ
	4	人吉市	かくれ里の湯
	5	相良村	さがら温泉茶湯里
大分	6	佐伯市	ホテル金水苑

県名	No.	地区名	施設名
宮崎	1	日南市	かんぽの宿日南
大分	2	別府市	かなわ荘
熊本	3	南関町	ホテルセキア

**「ありがとう」の声が全国にひろがる。
メモリードグループ**

佐土原町下田島(佐土原駅近く)に新斎場が誕生!!

佐土原北メモリードホール

8月グランドオープン!!



25年間のご利用
ありがとうございました。

佐土原メモリードホール閉館のお知らせ

佐土原上田島(鶴松館隣)の佐土原メモリードホールは、
施設設備の老朽化に伴い、7月末にて閉館することとなりました。
地域の皆様、これまでご利用いただいた皆様に厚く感謝申し上げます。
また、新たにオープンいたします「佐土原北メモリードホール」をこれまで同様、
ご用命・ご利用いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

佐土原北メモリードホール

MEMO LEAD INFORMATION

高鍋温泉めいりんの湯が、メモリードグループの仲間になりました。
今後ともご愛顧の程、よろしくお願い致します。

高鍋温泉
めいりんの湯

■入浴料／大人(中学生以上)500円、
小人(小学生)300円 ※幼児無料
■営業時間／10:00～21:00
■休館日／月曜日 ※毎日の場合は翌日火曜日

「めいりんの湯」スタッフ募集中
詳しくは☎0983-23-2626まで

佐土原北メモリードホール ☎0983-42-4949 (西都メモリードホール)

株式会社 メモリード 宮崎
経済産業大臣許可／許可番号5035号
本社／宮崎市青葉町5-1

あ
と
が
き

【お詫びと訂正】
前回（140号）に掲載しました「第47回全国老人クラブ大会（高野市）開催される」の中で「育成功労表彰の山田時治さんの山の上に『那』の字が誤植されておりました。お詫びして訂正させていただきます。

昨年（平成29年度）まで当会の事務局長を務めておりました江口でございます。諸般の事情から活動推進員として4月1日から勤務することになりましたので、一緒に着任しました孫田事務局長ともどもよろしくお願いいたします。

担当として最初の「老連だより」ですが、「市町村老連の活動」と「単老紹介」の記事につきましては、突然お願いしました市町村老連事務局担当の皆様には大変迷惑をおかけいたしました。無事141号を刊行することができ、これも皆様のお陰であり、感謝申し上げます。次号以降も市町村老連の事務局担当の皆様にはいろいろご迷惑をかけることになりますが、よろしくお願いいたします。



この「県老連だより」は
共同募金会の配分金で
発行されています。

こんなのがアリ！？と思ったら・・・
あきらめないでまず相談！！

県消費生活センターからのお知らせ

こんな手口に
気をつけて！

強引な
送りつけ商法

自宅に「カニを買わないか」としつこい電話があり断ったが、後日、突然カニが届き代金を請求されたという「送りつけ商法」の相談が後を絶ちません。

【トラブル防止心得】

- 「注文しません」「いいません」ときっぱりと断る。
- 商品が送られて来ても、開封せずに受け取りを拒否する。



少しでも不安を感じたら、すぐに
消費生活センターへご相談ください。

相談ダイヤル

宮崎 TEL 0985 (25) 0999
都城 TEL 0986 (24) 0999
延岡 TEL 0982 (31) 0999

老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

◆ 傷害保険 24時間型

自分がケガをした時の保険です。〈病気および他人に与えたケガは対象外です。〉

対 象：老人クラブ会員に限ります。年齢制限はなく、いつでも加入できます。(1人1口加入)
ただし、加入手続きは所属老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体傷害保険です。

補償範囲：「24時間型(掛金3タイプ)」と「活動型(掛金3タイプ)」

掛 金：① 24時間型 お一人掛金年額 10,000円、5,000円、3,500円

② 活動型 お一人掛金年額 2,000円、1,000円、500円

補償内容：死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中のみ)／入院保険金／手術保険金／通院保険金

保険期間：掛金払込み日の翌月1日から1年間

◆ 傷害保険 活動型

3

賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。〈自分のケガは対象になりません。〉

① **対 象：**老人クラブ(全員加入が条件となります)
② **保険期間：**毎年10月から1年間
③ **掛 金：**1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
④ **補 償：**支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係
TEL.03-3597-8770 FAX.03-3597-8767

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三九ビル1階102号

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

「老人クラブ傷害保険」

■活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付带傷害保険、

■24時間型：総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」「概要」

「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合には、代理店

までお問い合わせください。

18-T02023 平成30年6月作成

